

# 第36回座間市自治会役員研修大会 アンケートまとめ

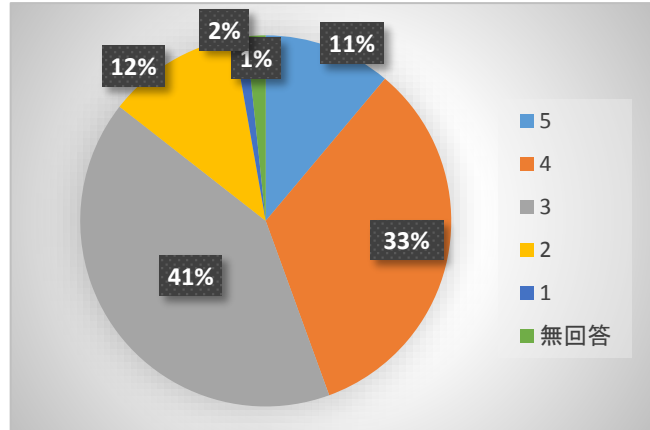
開催日時：令和元年9月22日(日) 開催場所：ハーモニーホール座間 小ホール  
講演：「座間市の防災 避難所運営等について」 講師：座間市市長室危機管理課  
参加者のみなさんにアンケートで講演内容について項目ごとに理解度をお聞きし、その結果をまとめました。各項目の要旨も含め、ご報告いたします。

## 1. 座間市の防災について

座間市地域防災計画をもとに避難所運営や自主防災についてそれぞれひな型マニュアルを作成したことや情報の伝達・発信のための音声伝達ツールなどを紹介。

市は82の団体、機関と被災した際の支援の協定、周辺市町村とは物資供給の協定を締結している。友好交流都市の大仙市、須賀川市とは災害時相互応援協定を締結しており、広域避難場所は23箇所、避難所は35箇所あることも説明。

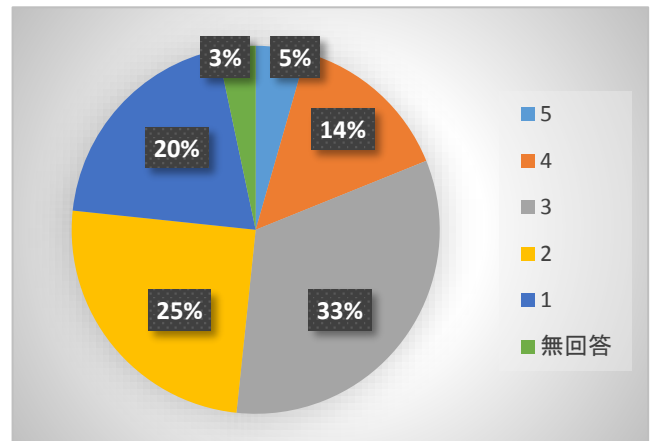
凡例 5：よく理解できた 4：ある程度理解できた 3：普通 2：あまり理解できなかった 1：全く理解できなかった



## 2. 避難所について

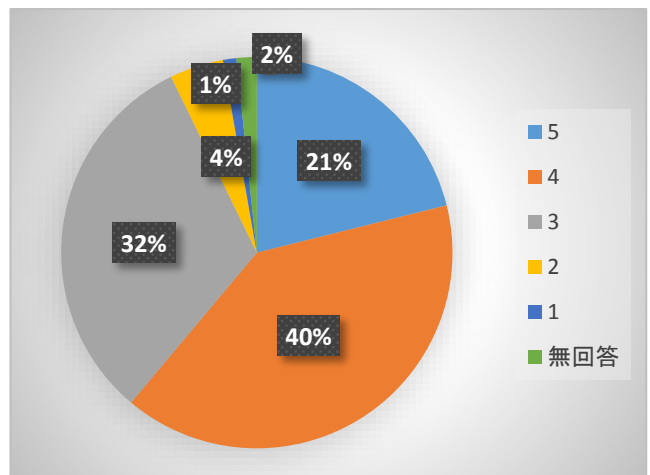
### ① 平常時の自治会未加入世帯への周知等、市の対応

未加入世帯への周知は「座間市防災対策総合ガイド」や市のホームページなどが主であることを説明。



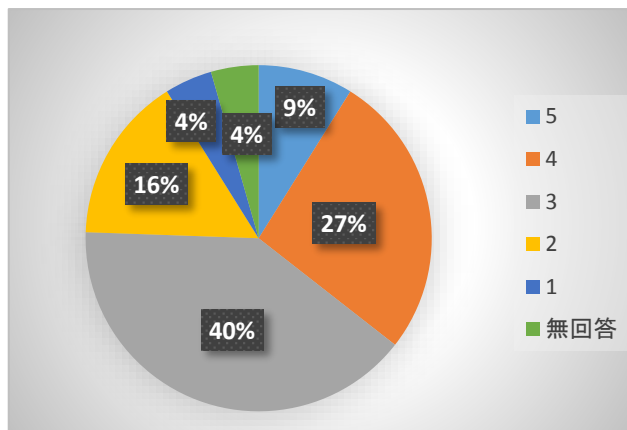
### ② 防災備蓄倉庫内の資機材等

広域避難場所、避難所に設置している倉庫には組立トイレ、ブルーシート、敷シート、真空パック毛布、かまどセット、投光器付発電機などが備蓄品として入っていることとその使用方法、注意点などを説明。



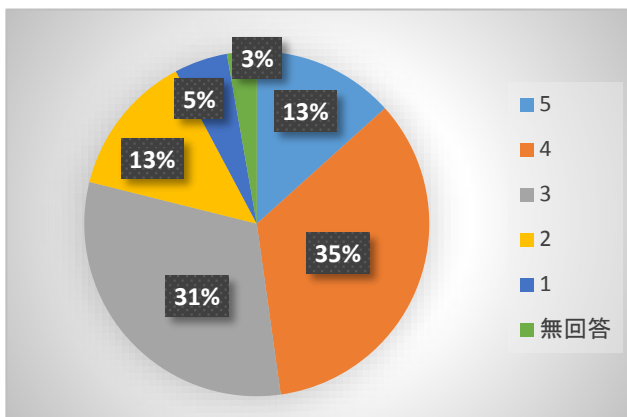
### ③市や関連団体の防災研修会の開催

ざま災害ボランティアネットワークと協働で 取り組む市民向け防災講座や子育て世代に対する防災対策の一助として「子育て世代の防災ハンドブック」を作成し、配布したことなどを説明。



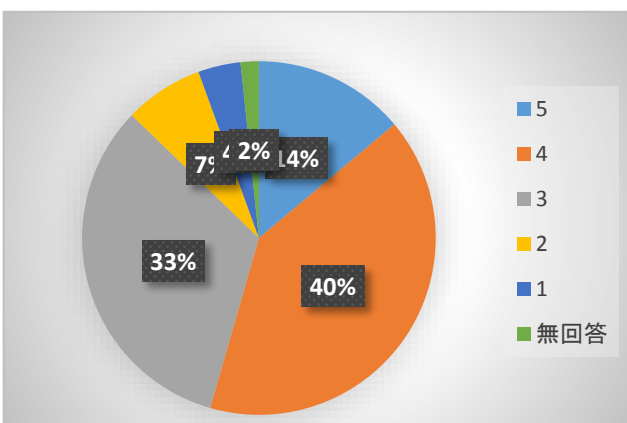
### ④避難所運営委員会間の連携の必要性

市内で自治会を中心に避難所運営委員会が組織され活動しているが、活動内容や組織のあり様などについて情報共有するため、運営委員会代表者による意見交換会を令和元年度内に開催することを説明。



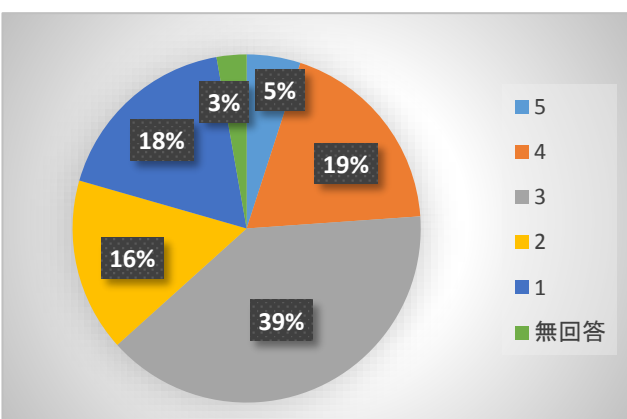
### ⑤避難所開設の手順

次のような手順で開設することを説明。  
施設の安全確認 → 市職員による開設判断 → 避難所の開錠 → 避難所内の掃除 → 備蓄倉庫からの開設キットや防災資機材などの搬出 → 避難所内レイアウト設置 → 避難者の受付と受け入れ



### ⑥収容人数を超えた場合の避難者への対応

まず市災害対策本部に収容人数を報告し、本部が全体の状況を判断して、空き教室、あるいは、余裕がある避難所に誘導するなどの対応をとることを説明。



**まとめ** : 全体としては一定の理解をして頂けたと思いますが、理解度1「全く理解できなかった」と理解度2「あまり理解できなかった」の合計が、2の①では45%、⑥では34%と多く、参加者の納得は得られていないと感じました。